

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【会社名】	株式会社エアトリ
【英訳名】	AirTrip Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CFO柴田裕亮は、当社の第13期(自2018年10月1日 至2019年9月30日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

当社は2020年1月1日より、社名を「株式会社エポラブルアジア」から「株式会社エアトリ」に変更し、当社の代表に柴田裕亮が就任いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。